

令和4年度第1回白井市学校給食センター運営委員会会議録

○会議日程

令和5年1月25日（水）

白井市学校給食センター2階研修室

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 委員長及び副委員長の選任について
4. 報告事項
 - (1) 令和4年度学校給食センターの事業実施状況について
 - (2) 令和4年度（第1～3四半期）PFI事業運営業務報告について
5. 議 題
 - (1) 令和5年度学校給食センターの運営方針について
6. その他
7. 閉会

○出席委員等

委 員	倉敷	まりえ
委 員	青龍	良子
委 員	小野	操三郎
委 員	永井	英朋
委 員	中野	靖子
委 員	岩崎	順子
委 員	堀江	真由美
委 員	清水	絵里子
委 員	大村	由香
委 員	井上	美幸
委 員	増子	直文

○欠席委員等

委 員	柴倉	良男
委 員	鳥海	善貴
委 員	佐藤	正斉

○出席職員

学校給食センター所長	久古
学校給食センター栄養士	宇田川
学校給食センター	松村
学校給食センター	金井

午後1時30分 開 会

○事務局 ただいまより、白井市学校給食センター運営委員会を開催いたします。

まず8月の委嘱から時間がたってしまいましたので、委嘱状の交付のほうは割愛させていただきます。委員の皆様テーブルに委嘱状を置かせていただいております。お名前に間違いがないか、御確認をお願いいたします。

なお、本日、柴倉良男様、鳥海善貴様、佐藤正斉様は、欠席の連絡を頂いております。

ここで、白井市教育委員会、井上教育長より挨拶申し上げます。

○教育長 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中を御出席いただきまして、ありがとうございます。

また、日頃より教育行政につきまして、多大な御支援をいただきまして感謝申し上げます。このたびは、学校給食センター運営委員会の委員を快くお引き受けいただきましてありがとうございました。公私ともお忙しいと存じますが、本市の学校給食センターの充実を図るため、お力添えを賜りますようお願いいたします。

今、話もありましたが、皆様に対しては、本年8月に新たに委員を委嘱させていただき、今年度、今日が初めての会議となった次第です。令和7年7月末までの3年間の任期となりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、現在学校給食センターでは、1日当たり基本食が約5,400食、アレルギー除去食が12食を提供しております。

食育の推進につきましては、コロナ禍ということもありまして、保護者向けの試食会や児童生徒を対象とした給食センターの見学会については、積極的には実施できないという状況ですけれども、ICTを活用して各学校の児童生徒には配信をし、喫食を促す機会がつけられるよう事業を進めているところでございます。

また、今年度は、物価高騰による給食用食材の値上がりもあり、給食の質や量を維持するため、その分を公費、市の一般会計より負担しております。

また、物価高騰により、特に経済的負担が大きい多子世帯の保護者の負担を軽減するために、第3子以降の給食費を本年1月分から3月までを無償化することにいたしております。

学校給食センターでは、これまで大きな事故もなく給食が提供されておりますけれども、運営委員の皆様には、今後もより児童生徒に安全でおいしい給食を提供するため、これからの給食センター運営に活かしていけるよう、本日も忌憚のない御意見をお願い申し上げます。今日はどうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

井上教育長は、この後、ほかの公務がありますので、ここで退席とさせていただきます。

次に、今年度初めての会議で初顔合わせになりますので、委員の皆様一言自己紹介をお願いしたいと思います。

席順のとおり、倉敷委員から順にお願いいたします。

○委員 倉敷と申します。栄養士という立場で、こちらの運営委員会に参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員 皆さんこんにちは。小野と申します。私、大山口小学校のPTAの会長をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 永井といいます。白井中学校のPTA会長をやっています。よろしくお願いいたします。

○委員 白井第二小学校の中野と申します。よろしくお願いいたします。

○委員 池の上小学校の岩崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 桜台中学校の堀江と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 薬剤師の青龍と申します。よろしくお願いいたします。

○委員 白井中学校の養護教諭、清水と申します。よろしくお願いいたします。

○委員 桜台中学校の大村と申します。よろしくお願いいたします。

○委員 井上といいます。娘2人が清水口小学校に通っています。下の子がアレルギーがある関係で、センターにいつもお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 増子と申します。5年前、2年間ほど大山口小学校でPTA会長をやっておりました。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、職員の紹介をさせていただきたいと思います。学校給食センター所長の久古です。

○事務局 久古と申します。よろしくお願いいたします。今年度4月から、センター長として異動してきました。皆さんにはいろいろとお世話になることも多々あるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、センター、宇田川栄養士です。

○事務局 栄養士の宇田川といいます。私はアレルギーの担当です。給食センターでは、卵乳を除去した給食を提供しています。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく、センターの松村です。

○事務局 松村と申します。給食費の徴収を担当しております。よろしくお願いいたします。

○事務局 金井といいます。よろしくお願いいたします。給食数の提供、桜台小学校、中学校の給食室の維持管理を担当させてもらっています。どうぞよろしくお願いいたします。

令和7年4月までの3年間となります。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、委員長及び副委員長の選任について。学校給食センター管理規則により、委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定めるということになっています。

委員長について、どなたか立候補される方、または御推薦いただけますでしょうか。

○委員 引き続き、倉敷委員を委員長に推薦したいと思います。

○事務局 ほかに御推薦される方とか、立候補される方。

ないようでしたら、倉敷委員を委員長とすることに賛成の方は拍手をお願いしたいと思います。

(賛成者拍手)

○事務局 ありがとうございます。それでは、倉敷委員を委員長に決定したいと思います。

続きまして、副委員長の選任をお願いしたいと思います。立候補される方、または御推薦いただけますでしょうか。

事務局からの案ではございますが、長い間、給食センターの運営委員をお引きうけされております、青龍委員を副委員長に選任したいと思いますのですが、どうでしょうか。賛成の方は拍手をお願いいたします。

(賛成者拍手)

○事務局 ありがとうございます。それでは、倉敷委員を委員長、青龍委員を副委員長に決定したいと思います。

それでは、倉敷委員長、席の移動をお願いしたいと思います。

これより議事に入りたいと思います。

本日の会議は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開とさせていただいております。本日の傍聴人は3名となります。

また、この会議内容は、市のホームページでお名前を伏せた上で公開させていただくようになります。あらかじめ御了承いただきたいと思います。

次に、資料の確認をお願いいたします。

この後の議事進行につきましては、白井市学校給食センター管理規則により、委員長が務めることとなっております。倉敷委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、学校給食センター管理規則により、議長を務めさせていただきます。よろしく

お願いいたします。

それでは、早速ですが、報告事項1、令和4年度学校給食センターの事業実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、報告事項1、令和4年度学校給食センターの事業実施状況について、説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

まず1番目、学校別給食提供数について、令和5年1月現在の状況を記載させていただいております。

現在、学校給食センターでは、市内小学校9校のうち8校、中学校5校のうち4校に提供しております。食数としましては、小中学校合計で5,297食。卵、乳を除去したアレルギー食については12食、牛乳のみの停止が59食、牛乳のみの提供が10食、弁当持参については、合計3名の児童生徒さんとなっております。職員などを含めたセンター全体での提供食数としましては、約5,400食程度の食数を提供しております。

続きまして、2番目、食に関するアンケート結果について説明させていただきます。

昨年の3月、小学校5年生、中学1年生を対象に実施した結果について、小学校の結果については資料の7ページ、中学校については資料の8ページに結果を記載しております。細かい説明は割愛させていただきますが、全体的に子供たちの苦手な食べ物としては、きのこ類が一番多く、野菜類、魚介類と続いております。

「苦手なものが食事に出た場合、どうしますか」という問いに対しましては、「頑張って全部食べる」と「頑張って少し食べる」が全体の9割近くを占めております。

学校給食につきましては、食育の観点から、様々な食品を食べる経験を増やす、また、成長期に必要な栄養の確保、バランスの良い食事を基本に考え、学校教育の一環として給食を提供しております。

続きまして、3番目、給食の食べ残しについてです。

資料1ページ下段になりますが、令和4年度の12月までの残菜率の状況について記載しております。

小学校につきましては、18.1%、中学校については14.7%、平均で16.4%という状況です。

令和3年度につきましては、小学校については18.9%、中学校については16.9%、平均で17.9%となっておりますので、現在のところ、昨年度より良くなっている状況です。また1月、2月、3月の状況で数値も変わってくるかと思いますが、現状は、12月現在として資料の1ページに記載されている状況となっております。

食べ残しを減らす取り組みとして、栄養士が各学校に訪問して栄養指導の実施、残菜の多いメニューの味付けの工夫、全ての学校ではないのですが学校給食センターでの調理作業の映像を学校でも視聴できるようにICTの活用を行うなど、食べ残し、残菜を減らす取り組みを今後も学校と連携を取りながら行っていきたいと考えております。

続いて、4番目、食物アレルギーの実態調査の結果についてです。

令和4年度に実施した実態調査のまとめについて、小学校の結果は資料の9ページ、中学校の結果につきましては資料の10ページに記載しております。記載の結果につきましては、自校式給食で運

営されている桜台小学校、桜台中学校も含めた結果となっております。

食物アレルギーをもつ小学生は215名、中学生143名、合計で358名、全体で1割弱の児童生徒が何らかの食物アレルギーを持っています。

また、食材別のアレルギー児童生徒数では、食材別のアレルギーの内容が示されています。

アレルゲンとなる食品の卵から、かにまで、特定原材料7品目としての表示がされているものになります。あわびからゼラチンの欄までの21品目が、特定原材料に準じるものとして表示が推奨されているアレルゲンとなります。

今回の調査から分析すると、卵、乳のアレルギーが一番多く、落花生、えび、そば、かに、小麦の順となります。

エピペンや薬を所持している児童生徒は、小学生延べ32名、中学生は14名でした。食物アレルギー等により給食を停止している児童生徒さんについては7名、飲用牛乳を停止している児童生徒さんについては57名となります。

また、学校給食を提供する中で、給食を配膳する際に、自分で該当する食品を除去するなどの対応し、給食を食べている児童生徒は93名となります。

続きまして、5番目、新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等について御説明をさせていただきます。

令和4年度における、新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等につきましては、資料の2ページを御覧ください。

令和4年12月現在で、小学校が学年閉鎖2回、学級閉鎖が27回。中学校は学年閉鎖はありませんでした。学級閉鎖が15回となっております。1月についても、まだ学級閉鎖等報告ある学校もありますので、まだ安心できる状況ではありません。

続いて6番目、モニタリングの支援業務について説明をさせていただきます。

PFI方式で運営している学校給食センターは、独自の契約書や要求水準書のほか事業者提案など多様な仕様書等に基づき運営されており、給食の調理、配送、運営、各学校の配膳作業、施設の維持管理など多くの業務を一つの事業者に一括で契約しています。

このため、受託する運営事業者が適切に業務を行っていることを確認するため、給食や施設の維持管理に精通したコンサルタント会社に業務委託をしております。

今年度は、毎月事業者側から提出されている報告書に対するモニタリングや、給食調理品への異物混入など起こった際に、事業契約書の中に「開業準備業務及び維持管理・運営業務のモニタリング」及び「サービス対価の減額」に基づきモニタリングを行いました。

以上で、報告事項の1、令和4年度学校給食センターの事業実施状況についての説明を終わります。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明で、何か御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

なお、御質問、御意見のある方は、挙手の上お願いいたします。

○委員 2点ほどお尋ねしたい点があります。3の食べ残し、残菜率ですが、16.4%という、多い数字なのか少ない数字なのか、どんな状況なのか。

もう1点は、エピペンを使用している生徒数が、小中学校合わせて46名ですか。この手法、使い方の指導というのは、どのようになっているのかを教えてください。

○委員長 事務局からお願いします。

○事務局 残菜率について、小中学校平均で、12月現在で16.4%となっています。

自校式で運営している自治体、センター方式で運営している市町村等ありますので、センター方式と自校式は状況も全く違いますので、一概にも単純な比較は難しいです。まず市内の状況を見て、桜台小中学校、センターと比べると、センターのほうが高い状況になっています。

ほかの市町村とのセンター方式の比較についても、白井市が令和4年度の結果を今現状としては行っていませんが、令和3年度で各市町村に確認をしていく中では、白井市よりも多いところもありますし、少ないところもありますので、特段白井市が少ない、白井市が多いという状況ではないと認識はしております。

エピペンについて、使用している児童生徒さんは小学校32名、中学校で14名です。給食センターではエピペンの取扱い、講習会は特に行ってはおりません。各学校での対応になると思います。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 残飯の問題ですが、食事の際の指導は今こういった形の指導をしているのでしょうか。私の小学校の頃は、食べるまで残されて、それこそ私は食べるの遅かったので、昼休みもなく、お掃除の時間になるまでずっと食べさせられていたのです。

○事務局 実際に今、学校で栄養指導を行っておりますので、栄養士から説明します。

○事務局 今いろいろ苦手な食べ物が様々あるお子さんがたくさんいまして、全部食べさせるという指導ではなく、まずはちょっと食べてみて、どんな味なのかを確認してみようね、という口調で、子供たちに声かけし、各担任の先生からも、同じような声掛けはしていただいているところです。無理やり全部食べようというものではないです。

今コロナなどの感染症が増えているというところもあって、残菜に直結する部分で、各クラス回っていても、100%出席率のあるクラスは全部ではなくて、3人、4人お休みの子も必ずいます。その部分で残菜というか、配る量が残ってしまうという部分もあります。

○委員長 ありがとうございます。

エピペンですが、印西市では小学校の低学年だと自分のエピペンを使えない子がいるので、看護師を2校に1人ぐらいの割合で置いて、その看護師が、何かあったときには打ちに行くという話を聞きました。白井市についてはどうですか。

○委員 娘がくるみアレルギーがあって、今1年生で入ったのですけれども、学校から言われてエピペンを持っているのです。自分では打てないし、生徒さんも打てないから、どうするのかなと思って、校長先生、教頭先生とお話しさせていただいたら、授業終わりにきちっと先生方、講習されています。娘のロッカーには、エピペンを持っている井上さんのロッカーということで印がきちっとテープで、マーカーでついていて、もしも非常時の場合は、学内にいるどの先生も、同じように全員が打てるだけの訓練をしていますということでお返事を頂いているので、安心して給食を食べています。清水口小学校の話です。

○委員 どこも一緒ですか。

○委員 池の上小学校ですが、本校も同じようにエピペンを持っている児童については、必ずランドセルの中に入れておくという決まりにしています。そのランドセルが入っているロッカーは、赤いテープで印がついています。担任の先生がお休み、出張の場合でも、代わりの先生が入ってすぐに対応できるようにしています。

併せて、アレルギーがあることなのですが、アレルギーの除去食、配膳しないものについても、盛り付けカレンダーに保護者がバツをつけて、2枚提出してもらい、1枚は、どこのクラスも掃除用具入れに貼ると決めてあります。誰が何を食べないというのも、担任はもちろん、誰が入ったとしても、それを見て、ほかの子も見て、この子食べられないよねというのを確認しながら対応しています。

○委員長 ありがとうございます。ほかに何かございましたら。よろしいでしょうか。

こちらの事案については、これで終了させていただきます。

引き続き、報告事項2へ移らせていただきます。報告事項2、令和4年度PFI事業運営業務報告について、説明お願いいたします。

○事務局 報告事項2、令和4年度第1四半期から第3四半期までのPFI事業の運営業務報告について説明させていただきます。

資料の4ページ、5ページをご覧ください。

白井市学校給食センターにつきましては、PFI事業として、この学校給食センターの建設工事を含んだ施設整備、開業準備、建物の維持管理業務、給食の調理業務を含んだ運営業務などを幾つかの企業で構成されている一つの事業者と、令和16年7月末までの契約を締結し、現在運営されています。

4ページ、5ページの中で、主なものについて御説明させていただきます。

事業者の現在の実施運営業務としましては、給食業務として、食材が搬入された際の検収業務、調理、給食運搬、回収、配送車両の維持管理、食器などの洗浄、給食エリア等の清掃、残滓及び廃棄物前処理業務などを行っており、その他、教育研修、衛生管理業務を行っております。

運営業務の実施状況として、4ページ中段辺りを御覧ください。

従業員につきましては、令和5年1月現在で、各学校の配膳員を含めて86名、給食の実施は、令和4年4月から12月までで140日、提供日数につきましては、一般食で726,440食、アレ

ルギー除去食 1,992食となっております。

委託料につきましては、4ページ下段辺りを御覧ください。

委託料につきましては、毎年4半期ごとの支払いとなっております、固定料金と食数により変動する変動料金で構成されております。令和4年度につきましては、12月までの第3四半期までで、合計で約2億800万円となっております。

続いて、各4半期ごとの異物混入等の報告につきましては、5ページの記載のとおりとなります。

市と事業者においては、毎月1回運營業務について、維持管理運営協議会を開催し、業務の進捗状況や課題、問題点などの協議を行っております。

報告事項2、令和4年度PFI事業運營業務報告については以上となります。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明のありました令和4年度PFI事業運營業務報告について、御質問等ありましたらお願いいたします。

それでは次に、議題1、令和5年度学校給食センターの運営方針について、説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議題の1、令和5年度学校給食センターの運営方針について、説明をさせていただきます。

資料の6ページを御覧ください。

議題としましては、運営方針となっておりますが、令和5年度における学校給食の提供数及び給食費に係る内容となります。

資料のとおり、小学校につきましては、給食回数189回、1日の給食数3,357食、給食費の月額4,500円、給食費の年額49,500円、1食あたり金額を260円と予定しております。

中学校につきましては、給食回数、小学校同様に189回、1日の給食数1,921食、給食費の月額5,300円、給食費の年額58,300円、1食あたりの金額を310円と予定しております。

以上で、議題1、令和5年度学校給食センターの運営方針についての説明を終了します。

○委員長 ありがとうございます。

では、今の事務局からの説明に対して御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

○事務局 補足でよろしいでしょうか。

○委員長 お願いします。

○事務局 今、お話しさせていただいた中で、給食費に関わる部分の御説明をさせていただきましたので、補足の説明として、給食費に関わる場所について、説明を追加でさせていただきたいと思っております。

現在、ニュースなどで物価の上昇に関わる報道が日々なされておりますが、学校給食に関わる食材、

賄材料についても同様で、今年度に入って価格の高騰が見られる状況になっております。

価格の高騰分につきましては、本来であれば、給食費に反映をして保護者負担ですが、保護者の皆さんの負担軽減を図るため、今年度については、国からの臨時交付金を活用して、価格の高騰分を保護者負担とせず、公費で負担をして現在の給食費を維持している状況になっております。

金額は、今年度2回補正予算を組みまして、6月の補正予算で全体、これは桜台小中学校も含めての金額になりますが、6月の補正予算で約730万円、11月の補正予算で約270万円、合計で約1,000万円の金額を充当しました。

賄材料費の価格の動向についても、現在改善がなかなか見通せない状況でありますので、令和5年度についても、保護者負担の軽減を図ることを目的として、賄材料費の高騰分について、現在の給食費を維持することで、公費負担の方向で現在調整を進めているところです。

公費負担の主たる目的が、学校給食費を負担している保護者の方々の負担軽減となっておりますので、保護者の皆さんと同様に給食費を負担していただいている、保護者以外の多数は教職員の先生方の部分になるのですが、その先生方の部分については、令和5年度については、その分を負担していただく方向で進めていきたいと考えております。

補足の説明については以上になります。

○委員長 ありがとうございます。

ご意見・ご質問等がありましたら、お願いします。

ないようでしたら、令和5年度学校給食センター運営方針については終了いたします。

次に、その他についてですが、何か事務局からありますか。

○事務局 事務局からはありません。

○委員長 毎年この時期になると、どうしても気になってくるのが、給食費の説明について、PTAのほうからどういう形で説明されているのか。

あくまでも給食費というのは給食材料費ということで、保護者のほうに御説明いただきたい。学校からではなく、同じ保護者の立場としてPTAから御説明いただければと、毎回お願いしているところです。PTA代表者がいらっしゃるの、どういう形で今まで御説明ありましたでしょうか。伺ってよろしいですか。

○委員 大山口小学校に関しては、保護者から給食費の説明をしてほしいという依頼はないです。

○委員 白井中学校も、PTAからの給食費の説明については、特にはしていない。

○委員長 PTAから、同じ目線で給食費は給食材料費ということを伝えていただかないと、いつまでも給食費払いたくありませんという御家庭がどうしても出てきてしまって、徴収できない状況が延々続いてしまうのです。学校説明会、新入生に向けた説明会のときにPTAから説明していただけるように、PTA連絡協議会のときに話し合っていただきたいと思います。

○委員 説明の際、給食の中の原価構成、中身を開示するかどうかは別として、原価構成、給食の費用の内訳をPTAに資料が出せるのですか。

○事務局 細かいところまで資料が必要ですか。

○委員長 給食費として徴収しているのは、給食材料費だけですと御説明いただければと思います。そこが何か理解していただけていないようです。

○事務局 委員長さんからお話があったのは、給食費というのは、賄材料費を負担するための費用です、給食費というのは食材のためのお金です、給食費を滞納している方がいることをPTAから説明していただきたい、ということによろしいでしょうか。

○委員長 以前は、必ず説明会のときに説明をしておりました。

○委員 実際、1食小学校260円は、原価の中での食材費でいうと、何%ぐらいになっていますか。

○事務局 原価の中の金額に見合った給食を提供しているというような状況になります。

○委員 食材の原価という中には、人件費とかは含まれていないということなのですね。

○事務局 含まれていません。基本的には食材、頂いた給食費で賄材料を購入するという考え方になります。

○委員長 教材費を学校で徴収するときに、教材費を持ってこないお子さん、いらっしゃらないじゃないですか。持たせない親もないじゃないですか。それと一緒に、給食費というのも材料費です。そのところを勘違いがないように御説明いただければと思います。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 細かい数字は今回の資料には掲載はしていませんが、例えば収納率が、99%とした場合、残り1%はいろいろな事情によって、お支払いができない状況というような部分は、場合によっては、通知としては出すことは可能かもしれないです。

○委員 給食費の質問に対して、例えば全体の費用の食材費は50%しかないのです、それすら払えないのですかという言い方ができれば、逆に納得感があって、給食費を払っていただく方も出てくるのかなと思ひまして、質問をさせていただきました。

○委員 今のお言葉に対して、もちろん親御さんの考え方次第ではあるのですが、以前から学校給食費は払わない、夏休みになると食事が十分に与えられていない子もいます。別の使い道はするけれど、給食費は払えないという家庭もあるのです。そういう家庭の親御さんというのは、いろいろなお話の場があっても参加されない場合も考えられると思うのです。必ず参加するときに伝えるのが効果的かなと思います。

○委員長 P T A時代に自分のところは滞納率が高くて、毎回説明会でお話ししていました。大事なことと思っているので、毎回御提案させていただいていました。

ほかに何かございますか。

以上で予定されておりました議題は終了となりましたので、長時間にわたる御審議、ありがとうございました。議長の責務はここで終了させていただきまして、事務局に戻します。御協力ありがとうございました。

○事務局 委員長、ありがとうございました。また、出席いただきました委員の皆様ありがとうございました。

午後2時10分 閉 会